

平成 28 年度

第 1 回 赤穂市都市計画審議会議事録

日 時 平成 28 年 5 月 31 日 (火)

場 所 市役所 6 階 第 2 委員会室

## 平成28年度第1回 赤穂市都市計画審議会議事録

1. 日 時 平成28年5月31日(火) 午後1時30分～午後2時00分
2. 場 所 赤穂市役所6階 第2委員会室
3. 出席者  
〔委員〕  
(学識経験者) 榊 敏 西 元男 萬代 新一郎  
半田 結 東南 公雄  
(市議会議員) 前川 弘文 永安 弘 藤本 敏弘  
田端 智孝  
(公募市民) 山本 建志 江端 益子  
(関係行政機関) 兵庫県西播磨県民局  
光都土木事務所 副所長 高見 忠良  
赤穂警察署 交通課長 松田 勇  
〔事務局〕  
建設経済部長 古津 和也  
都市整備課長 小川 尚生  
建築担当課長 澗口 彰利  
建築係長 長棟 由樹  
計画係長 沼田 幸治  
公園街路係長 山家 啓一郎  
主事 木下 裕哉  
技師 瀧口 晃司
4. 審議事項  
第1号議案 ・会長の互選について  
第2号議案 ・会長職務代理者の指名について
5. 報告事項  
報告第1号 ・都市計画決定[変更]の予定案件について  
報告第2号 ・都市計画の概要について
6. その他
7. 閉会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今より、平成28年度第1回赤穂市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、公私ともに何かとお忙しい中、本審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>今回の審議会は、4月までの任期満了に伴う新委員による初めての審議会となりますので、会長が決まりますまでの間、事務局の方で進行役を努めさせていただきます。</p> <p>本日の議題は、審議事項として会長の互選と職務代理者の指名についてであります。</p> <p>また報告事項としましては、「都市計画決定[変更]の予定案件について」と「都市計画の概要について」であります。</p> <p>それでは開会にあたりまして、市長より御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。本日は平成28年度の第1回赤穂市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には非常に公私共にご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>皆様方には平素から赤穂市の都市計画、これの円滑な運営、推進にご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は第1回目の審議会ということで、新たに委員となられました方を含め学識経験者6名、市議会から5名、公募市民の方2名、また関係行政機関2名の合計15名の構成になっております。今後2年間、色々な面でお世話になるかと思いますが、ひとつよろしく願い申し上げます。</p> <p>審議会の審議事項といたしましては、司会者のほうからございましたので省略させていただきます。</p> <p>今後とも委員の皆様には、それぞれの立場で、赤穂の魅力的な街づくり、これについてご意見等を伺い、そして赤穂市総合計画が定めております都市像「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向けまして、更なるお力添えを賜りたいと思います。ひとつよろしく願い致しまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に委員の紹介、並びに審議会の成立についてであります。</p> <p>それでは、このたび委員に選出されました皆様方をご紹介させていただきます。名簿順で読み上げますのでご了解願います。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>以上15名の方々に2年間お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。次に、事務局の職員をさせていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p>

事務局	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、市長は所用のためここで退席いたします。ありがとうございました。</p> <p><b>【市長退席】</b></p> <p>続きまして、審議会の成立についてご報告いたします。</p> <p>一委員、一委員より事前に欠席の通告を受けておりますので、委員 15 名のうち本日出席者は 13 名です。よって委員の 2 分 1 以上の出席をいただいておりますので、赤穂市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により本審議会は成立いたしました。</p> <p>続きまして、審議事項についてご説明申し上げます。</p> <p>審議第 1 号議案 会長の互選についてですが、赤穂市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項により、会長は委員の互選により定めとなっております。さらに、会長は赤穂市都市計画審議会議事運営規則第 4 条により、学識経験者のうちから委員の互選により選ぶとなっておりますが、どのようにいたしましょうか。</p>
委員	<p>当審議会上に長年にわたりご尽力しておられる 一委員 が適任かと思ひますので、一委員にお願いしてはいかかでしょうか。</p>
事務局	<p>一委員よりご発言がございましたように、一委員に会長をお願いする事でいかかでしょうか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p> <p>異議がないようですので、会長は一委員に決まりました。</p> <p>それでは赤穂市都市計画審議会議事運営規則第 5 条によりまして、議事の進行を一会長、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。皆様のご推挙によりまして、引き続き会長という事なのですが、そろそろ変わらせて頂けるのかなと思ひておりましたが、頑張つて欲しいとのことで、できるだけ自分の力を振り絞つてお役に立ちたいと思ひておりますので、よろしく申し上げましてご挨拶とします。この後すぐ報告案件が 2 件ございますので議事に入つていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、審議第 2 号議案 会長職務代理者の指名について、赤穂市都市計画審議会条例第 6 条第 3 項により、一委員を会長職務代理者として指名させていただきます。</p>

<p>一会長</p>	<p>皆様ご賛同をお願いいたします。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p> <p>ありがとうございます。 会長職務代理者は、一委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事録署名委員の指名について、赤穂市都市計画審議会議事運営規則第8条第2項により、議長が指名するとなっておりますので、本日の議事録署名委員として、「一委員」「一委員」にお願いします。</p> <p>なお、本審議会は赤穂市都市計画審議会議事運営規則第7条により原則公開となっておりますが、本日の傍聴者希望はございません。</p> <p>それでは、次第の6. 報告事項に入ります。 報告第1号 都市計画決定[変更]の予定案件について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは報告第1号 都市計画決定[変更]の予定案件について、ご説明します。資料はお手元の議案書、3ページから4ページをご覧ください。座って説明させていただきます。</p> <p>今年度の都市計画変更の予定は、3ページの一覧表に記載しているとおおり都市計画公園の変更が1件、都市計画道路の変更が3件、それから臨港地区の変更の合計5件を予定しております。 この一覧表の右端の備考欄に図面番号を記載していますが、この番号が4ページの位置図の番号と整合しておりますので、併せてご覧ください。</p> <p>都市計画公園 上町公園の変更については、これまでの都市計画審議会でもご報告してまいりました長期未着手の都市計画公園の見直しに基づく変更になります。 長期未着手の都市計画公園については、平成26年度までに見直し作業を完了し、昨年度には惣門町公園と駅前町第2公園の都市計画を廃止いたしました。今年度は見直し作業において廃止妥当となった残り1つの上町公園の都市計画を廃止する予定でございます。 廃止にあたりましては、地元自治会や関係機関である兵庫県などとの協議を行い、調整が整い次第、都市計画変更の手続きに移りたいと考えています。</p> <p>次の都市計画道路 新田坂越線及び綱崎線の変更につきましても、これまでの都市計画審議会ですぐ報告申し上げてきた長期未着手都市計画道路の見直しに基づく変更になります。 長期未着手都市計画道路の見直しにつきましては、平成24年度以降、兵</p>

庫県とともに見直し作業を行ってまいりました。見直しの結果、“廃止または幅員変更することが妥当”となった都市計画道路の5路線、新田坂越線及び新田鷗和線、塩屋駅北線、中広高架線、そして綱崎線について、平成26年度にパブリックコメントを実施したところ、“存続することが望ましい”といった内容のご意見は寄せられませんでした。

この5路線のうち塩屋駅北線については、昨年度、説明会などの法手続きを行い、都市計画を廃止したところですが、今年度は引き続き新田坂越線と綱崎線の都市計画を廃止する予定です。

なお都市計画道路の廃止においても、都市計画公園と同様に、地元自治会や関係機関である兵庫県などとの協議を行い、調整が整い次第、都市計画変更の手続きを行う予定です。

次の都市計画道路 新田鷗和線の変更についてですが、鷗和地区の国道250号石ヶ崎橋付近からJR天和駅東側付近までの区間において、兵庫県が社会基盤整備プログラムに基づき道路改良事業を計画していることから、それに伴う計画幅員の変更と、長期未着手都市計画道路の見直しに基づく関西福祉大学付近から石ヶ崎橋付近までの国道250号のバイパス区間の廃止を併せて行うかどうかの検討を、県が行っております。

また道路改良事業の内容につきましても、現在、兵庫県内部で検討を行っているところであり、今後、市と地元との調整を行っていくことになろうかと思えます。

なお新田鷗和線は県が都市計画決定する路線となっており、都市計画変更を進める際には、その手続きの中で、県から市へ都市計画変更案についての意見照会があるかと思えますので、その回答にあたり、本都市計画審議会でご審議いただくこととなります。

最後に臨港地区の変更になりますが、赤穂市における臨港地区の指定は、昭和39年に赤穂港周辺において決定されて以降、一度も変更されておらず、現在に至っております。

この度臨港地区の区域と現地の土地利用の状況が整合していないところが見受けられることから、港湾管理者である兵庫県において、臨港地区の見直しが行われており、現在、その作業が進められております。

見直し作業が完了しましたら、関係機関との協議を行ったのち臨港地区の区域変更の法手続きを進める予定となっております。

なお赤穂港については地方港という位置付けになっておりますが、地方港における臨港地区の変更は、市決定案件となっていることから、港湾管理者である兵庫県が作成した都市計画変更素案を市の都市計画審議会でご審議するという流れになります。

内容につきましては、現在県が素案作成中ですので、情報が入り次第都市計画審議会にてご報告したいと存じます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

会長	事務局の説明は終わりました。 ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございませんか。
委員	一点よろしいでしょうか。臨港地区の変更なのですが、面積的に変更したのでしょうか。
事務局	昭和 39 年に都市計画定められて以降、変更した形跡はありません。当時からこの区域です。
委員	光都土木事務所の臨港地区の見解について、何か今回変更があるだろうという考え方でいいですか。
事務局	この臨港地区というのは港湾関係の土地利用を行う区域を位置づけられているようなのですが、現在の土地利用としましては一般の住宅などが含まれております。そういった関係もあり、県の方では港湾関係に絞った区域にしたいと聞いております。
会長	他にございませんか。
会長	ないようですので、報告第2号について説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、報告第 2 号 都市計画の概要についてご説明します。資料は都市計画の概要と書かれた別冊 A4 資料の 1 ページをご覧ください。座って説明させていただきます。</p> <p>この都市計画の概要は、現在の赤穂市の都市計画の状況について、その概要をまとめたものになります。概要の 1 ページをご覧ください。</p> <p>まず都市計画区域の指定ですが、赤穂市は行政区域の全域 12,686ha が都市計画区域に指定されており、相生市の全域と上郡町の一部区域を含めた 2 市 1 町で西播都市計画区域として広域的都市計画決定されています。</p> <p>次に市街化区域及び市街化調整区域についてですが、計画的に市街化を図る市街化区域として赤穂市の南部地域と北部有年駅周辺などで 1,418ha と、それ以外の市街化を抑制すべき区域として 11,268ha を市街化調整区域に区分しています。</p> <p>次に都市計画の概要の 2 ページをご覧ください。</p> <p>地域地区の①の用途地域については、市街化区域内 1,418ha を第一種低層住居専用地域から工業専用地域までの 11 種類を指定しています。</p> <p>次に②の風致地区については、都市における自然美の維持や環境を保全するため、赤穂城跡風致地区から船岡園風致地区までの 6 地区を指定しています。</p> <p>次に③の臨港地区は、港湾を管理運営するための地区として赤穂港周辺</p>

の 19.5ha を指定しています。  
2 ページにつきましては、昨年度と変更はありません。

次に、3 ページをご覧ください。

都市施設の内、①の道路の整備状況についてですが、計画延長としましては、新田坂越線など 31 路線で総延長 51.89km となっており、昨年度より 1 路線、1.43km の減となっております。

これは報告第 1 号でご説明しました、長期未着手都市計画道路の見直しに伴い、塩屋駅北線を廃止したことから、その路線延長 1.43km が減となっております。

次に②の公園・緑地・墓園・広場につきましては、街区公園からその他公園まで 401.67ha を計画決定しておりますが、昨年度と比較しまして 0.91ha の増となっております。

これについても先ほどの、報告第 1 号でご説明しました長期未着手都市計画公園の見直しに伴い、惣門町公園と駅前町第 2 公園を廃止したことから、それらの計画面積 0.33ha が減となったことと、昨年度新たにみなと広場 1.24ha が計画・整備されたことから、その面積の差 0.91ha が増となっております。

整備状況につきましては、みなと広場 1.24ha を整備いたしましたので、街区公園からその他公園までの合計 191.37ha が開設済であり、昨年度から 1.24ha の増となっております。

また欄外に記載のある、一人当たりの開設公園面積は、みなと広場の整備や人口の減少によりまして、昨年度の一人当たり 38.2 m<sup>2</sup>から 38.7 m<sup>2</sup>に増加しております。

次に 4 ページの広場ですが、J R 播州赤穂駅と坂越駅、それから有年駅の駅前広場について、計画面積及び供用面積ともに変更はございません。次の③のごみ焼却場、ごみ処理場、④の火葬場についても昨年度から変更はございません。なお下水道については、後ほどご説明いたします。

次に 5 ページをご覧ください。

市街地の面的な整備開発を行う市街地開発事業の内、土地区画整理事業については、昭和 27 年に都市計画決定された第一地区をはじめ、ここに記載している 13 地区 470.2ha を都市計画決定しております。また 13 地区の内、10 地区は既に換地処分されており、現在は有年地区と野中・砂子地区、それから浜市地区の 3 地区が施行中であります。これらにつきましても、昨年度から変更ありません。

続きまして 6 ページの地区計画等になります。

地区計画は、地区の特性にふさわしい良好な市街化環境を形成するために、土地利用を計画的に誘導してコントロールしていく地区レベルでの詳細計画であります。土地区画整理事業を施行中の有年駅周辺や野中・浜市地区、そして尾崎地区の一部において地区計画を決定しております。

次に防災街区整備方針については、密集市街地における良好な住宅市街地

	<p>に向けて整備を推進するため、「防災再開発促進地区」の指定を、尾崎地区と塩屋地区の一部について指定を行っております。こちらにつきましては、昨年度兵庫県において見直しがなされましたが、内容について変更はございません。</p> <p>次に7ページから9ページをご覧ください。</p> <p>赤穂市公共下水道の計画概要になります。基本計画については昨年度から変更はございませんが、8ページの8.総事業費645億円のうち、平成26年度末投資額605億円が平成27年度末投資額として618億円に変更されております。これについては、下水管理センター内の電気設備の更新や御崎雨水ポンプ場の改築などによるものでございます。</p> <p>9ページの平成28年3月末現在の下水道普及状況につきましては、主に有年地区及び坂越地区など土地区画整理事業の進捗に伴い、整備面積合計が1,567.9haで平成26年度から9.2ha増となっております。</p> <p>また完了件数が21,895件で、平成26年度から145件の増、水洗化人口は人口の減少等によりまして、48,381人で平成26年度から337人減となっております。</p> <p>最後に行政人口49,407人に対する下水道普及率は、区域内人口が49,157人で、平成26年度と同様の99.5%となっております。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>一点だけいいですか。この下水道普及状況の水洗化率ですが、特に有年が低いには何か理由はありますか。</p>
事務局	<p>有年地区につきましては、現在区画整理事業を行なっているところです。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>公園を廃止した後はどのようになるのですか。</p>
事務局	<p>道路であったり都市公園であったり、廃止ということを先ほどから説明させていただいておりますが、これはあくまで長期未着手、要するに今現在はできていないが都市計画では公園や道路をつくる計画があるというなかで、今回上町公園の廃止というのは計画がありますけれども、今現在何もされていない公園ということですので、公園として廃止するという意味ではございません。</p>
委員	<p>用地はあるのか。</p>
事務局	<p>今回廃止予定の上町公園につきましてはJR播州赤穂駅西側の踏切付近</p>

委員	<p>になるのですが、その土地に都市計画上公園を整備するという計画になっております。その用地については民地でございます。</p> <p>分かりました。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>発言もないようですので、これで本日の審議会を閉じたいと思います。</p> <p>今日は報告案件でしたので、次回からは皆様の質問、ご意見を期待して本日は終了したいと思います。</p>
事務局	<p>すみません。事務局から一点だけ、本日報告第1号で都市計画変更の予定案件があるという事をさせていただいたところですが、予定案件を審議して頂くにあたっては事務局としましては、昨年と同様4回くらいの開催をさせて頂く必要があると考えております。ちなみに昨年は5月、7月、1月、3月に開催させていただきました。委員の皆様にはご多忙のところ複数回ご参集いただくという事になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>それでは、終わります。ありがとうございました。</p>